

藤田保健衛生大学病院の地域周産期母子医療センター認定にかかる
現地調査結果（平成25年1月22日調査）

団体名 (開設者)	病院名	所在地	開設年月日
学校法人 藤田学園	藤田保健衛生大学病院	豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98	昭和48年5月29日

〈病床数〉

総数	精神	感染症	結核	療養	一般
1,489	30	0	0	0	1,459
周産期関連部門					
新生児集中治療管理室		新生児集中治療管理室後方病床		一般産科病床	
6床		14床		18床	

1 診療科目

(認定の要件)

地域周産期母子医療センターは、産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）を有するものとし、麻酔科その他関連診療科を有することが望ましい。

〈標榜診療科目〉

内科、精神科、**小児科**、整形外科、脳神経外科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、歯科、**麻酔科**、神経内科、循環器内科、心臓血管外科、呼吸器外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、**産科**、婦人科、放射線科、矯正歯科、小児歯科、救急科、病理診断科

2 設備

(認定の要件)

地域周産期母子医療センターは、次に掲げる設備を備えるものとする。

(1) 産科を有する場合は、次に掲げる設備を備えることが望ましい。

- ①緊急帝王切開術等の実施に必要な医療機器
- ②分娩監視装置
- ③超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）
- ④微量輸液装置
- ⑤その他産科医療に必要な設備

(2) 小児科等には新生児病室を有し、次に掲げる設備を備えるNICUを設けることが望ましい。

- ①新生児用呼吸循環監視装置
- ②新生児用人工換気装置
- ③保育器
- ④その他新生児集中治療に必要な設備

〈設備の状況〉

(平成 25 年 1 月 22 日現在)

産科部門		新生児部門	
緊急帝王切開術等の実施に必要な医療機器		新生児用呼吸循環監視装置	13台
救急蘇生装置	15台		
心電計	15台		
	呼吸循環監視装置	15台	
分娩監視装置	6台	新生児用人工換気装置	7台
微量輸液装置	6台 ※1	保育器	20台
超音波診断装置 (カラードップラー機能を有する)		5台	超音波診断装置1台
その他産科医療に必要な設備		吸引器 1台 ※2	
		その他新生児集中治療医療に必要な設備	

※1 微量輸液装置は他に中央管理されている。

※2 25年4月1日より吸引器1台増設、麻酔器1台新設予定

3 職員

(認定の要件)

地域周産期母子医療センターは、次に掲げる職員を配置することが望ましい。

- (1) 小児科 (新生児医療を担当するもの) については、24時間体制を確保するために必要な職員
- (2) 産科を有する場合は、帝王切開術が必要な場合に迅速 (おおむね30分以内) に手術への対応が可能となるような医師 (麻酔科医を含む。) 及びその他の各種職員
- (3) 新生児病室については、次に掲げる職員
 - ① 24時間体制で病院内に小児科を担当する医師が勤務していること。
 - ② 各地域周産期母子医療センターにおいて設定した水準の新生児医療を提供するために必要な看護師が適当数勤務していること。
 - ③ 臨床心理士等の臨床心理技術者を配置すること。

〈医療従事者の状況〉

(平成 25 年 1 月 22 日現在)

区分	新生児部門	産科部門
医師	常勤 5人、非常勤 0人 (当直 1人 日直 (休診日) 1人)	常勤 24人、非常勤 0人 (当直 1人 日直 (休診日) 1人)
看護師 (含助産師)	常勤 31人、非常勤 0人 (新生児集中治療管理室: NICU 日勤 5人 日中勤 3人 夜勤 3人) (後方病室: GCU 日勤 3人 日中勤 2人 夜勤 2人)	常勤 25人、非常勤 1人 (日勤 7人 日中勤 3人 夜勤 3人)
その他	臨床心理技術者 2人 (院内全体)	・麻酔科医 (当直 2人、日直 (休診日) 2人) ・25年4月より MFICU6床稼動のため、MFICUに常時 1人以上専属の産婦人科医師を配置予定

(参考) 看護師の勤務体系

2交代制 (日勤: 8:30-16:45 日中勤: 8:30-20:45 夜勤: 20:30-8:45)